

消防局

【款：消防費 項：消防費 目：常備消防費】

- (1) **交際費** 10  
 消防行政に必要な外部との交際に要する経費 (10)
- (2) **防災センター研修事業費** 1,000  
 防災センターの機能を活用した防災意識の普及啓発を行う。 (1,000)  
 ① 防災センターを中心とした防火・防災指導教育  
 ② 防災展等の開催
- (3) **消防活動事業費** 40,276  
 複雑多様化する各種災害に対応するため、消防活動上必要な資機材等を整備 (79,810)  
 するとともに、消防活動体制の充実を図る。
- (4) **救助隊整備事業費** 8,908  
 複雑多様化する各種災害に対応するため、救助活動上必要な資機材等を整備 (11,419)  
 するとともに、国際消防救助隊及び緊急消防援助隊の派遣体制の充実を図る。
- (5) **救急活動事業費** 43,762  
 傷病者の救命効果を向上させるため、救急救命士の計画的な養成、教育訓練 (42,349)  
 体制の充実及び活動資器材等を整備し、救急業務全体の質的向上を図るととも  
 に、市民等にAEDの使用を含めた普通救命講習等を実施し、応急手当の  
 普及啓発を推進する。  
 《災害件数の推移》
- |      | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年   | 令和 2 年 | 令和 3 年 |
|------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 火災件数 | 120     | 108     | 85     | 82     | 112    |
| 救助件数 | 519     | 587     | 500    | 545    | 630    |
| 救急件数 | 29,937  | 31,960  | 31,757 | 28,411 | 28,198 |
| 合 計  | 30,576  | 32,655  | 32,342 | 29,038 | 28,940 |
- (6) **通信活動事業費** 120,226  
 各種災害に対する指令管制業務を有効・適切に実施するため、市民等からの (70,019)  
 119 番通報の受付や緊急車両に対する出動指令等を行う消防指令管制システ  
 ムを効果的に運用する。
- (7) **予防活動事業費** 2,550  
 防火対象物及び危険物施設の防火安全対策を推進する。 (1,796)
- (8) **車両維持整備事業費** 24,580  
 消防用車両及び消防活動用資機材の点検・整備を実施する。 (64,822)

- (9) **消防庁舎施設維持管理事業費** 136,873  
 消防署等の施設維持管理経費 (139,254)
- ① 施設数 消防署 4 分署 3 出張所 3  
 ② 竣工年 昭和 42 年～令和 3 年  
 ③ 管 理 直営管理



《尼崎市防災センター》

- (10) **消防学校研修事業費** 8,585  
 兵庫県消防学校及び消防大学校において消防業務に必要な専門知識・先端技  
 術等を習得させる。 (9,889)

- (11) **職員被服事業費** 12,770  
 消防職員の制服・活動服・救急服・救助服等の整備 (12,653)

- (12) **職員旅費** 1,338  
 職員の研修旅費等 (1,247)

【款：消防費 項：消防費 目：非常備消防費】

- (13) **消防団活動事業費** 23,773  
 複雑多様化する各種災害に対応するため消防団活動上必要な資機材等を整備  
 するとともに、消防団員退職報償金を支出する。 (45,742)

- (14) **車両維持整備事業費** 8,559  
 消防団車両の点検・整備を実施する。 (9,320)

- (15) **消防団施設維持管理事業費** 3,186  
 消防分団器具庫の施設維持管理経費 (2,512)
- ① 施設数 消防分団器具庫 58 (市有 49)  
 ② 竣工年 昭和 41 年～平成 30 年  
 ③ 管 理 直営管理

- (16) **消防団等交付金** 9,710  
 消防団運営経費として交付金を支出する。 (9,710)

【款：消防費 項：消防費 目：消防施設費】

- (17) **消防設備整備事業費** 119,252  
 消防設備の整備を行う。 (190,221)
- 小型水槽付消防ポンプ自動車等を整備する。



《小型水槽付消防ポンプ自動車》

(18) **消防庁舎等整備事業費** 363,939  
消防庁舎の施設整備を行う。 (152,486)

- 主要 ① 防災センターの予防保全  
No. 50 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防保全）に基づき、  
予防保全による施設の長寿命化に向け、防災センターの改修を行う。
- 主要 ② 北消防署園田分署の建替え  
No. 51 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、公共  
施設の最適化に向けた取組と合わせた建替工事を実施する。  
債務負担行為（4年度提出分）金額 52,541
- ③ 北部防災センターの予防保全  
尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防  
保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に  
向け、北部防災センターの改修を行う。



《北部防災センター》

(19) **消火栓設置及び補修費負担金** 46,000  
水道管工事等に伴う、消火栓の設置及び補修を行う。 (46,000)